

募 集 要 項

「きょうと市民しんぶん」(区版) 版下制作、「きょうと市民しんぶん」文字拡大版(区版) 版下制作の業務委託に関し、次のとおり令和6年度の受託希望者を募集します。

1 募集趣旨

京都市では、市民の皆様に市政情報を分かりやすくお知らせするため、市政広報紙「きょうと市民しんぶん」(区版) 及び「きょうと市民しんぶん」文字拡大版(区版) の発行を予定している。

これらの発行に当たっては、各媒体のコンセプトを十分理解して、見やすくかつ分かりやすいデザインに編集できる能力が求められる。このため、価格以外の要素における競争(プロポーザル方式)によって契約の相手方を選定する必要があり、受託希望者を募集するものである。

2 委託期間、委託金額の上限、委託業務の内容

「仕様書」(別紙1) のとおり。

3 参加資格要件

次の(1)~(3)を全て満たすこと。

(1) 京都市競争入札参加有資格者名簿に登録されている者

又は、次のア～カを満たし、かつ自己を証明する書類を提出する者

- ア 契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと
- イ 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当し、3年を経過しない者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと
- ウ 法人税又は所得税及び消費税の未納がないこと
- エ 京都市の市民税及び固定資産税の未納がないこと
- オ 京都市の水道料金及び下水道使用料の未納がないこと
- カ 京都市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等又は同条第5号に規定する暴力団密接関係者でないこと

(2) 次に掲げる条件を全て満たす者

- ① 参加申込み日から参加資格の確認までの期間に、京都市競争入札等取扱要綱第29条第1項の規定に基づく競争入札参加停止を受けていないこと
- ② 本件プロポーザルに参加しようとする個人、法人の代表者又は個人若しくは法人の代表者の委任を受けた者(以下「代表者等」という。)が、本件プロポーザルに参加しようとする他の代表者等と同一人でないこと
- ③ 代表者、役員、又はその使用人が、刑法第96条の6又は第198条に違反する容疑があったとして逮捕若しくは送検され、又は逮捕を経ないで公訴を

- 提起された日から 2 年を経過しない者でないこと
- ④ 団体又は代表者が、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第 3 条又は第 8 条第 1 項第 1 号に違反するとして公正取引委員会から排除措置命令若しくは課徴金納付命令を受け、同委員会から告発され、又は逮捕され、若しくは逮捕を経ないで公訴を提起された日から 2 年を経過しない者でないこと
- (3) 本市が発行する広報紙、又は他の自治体が発行する広報紙（誌）の制作実績があること

4 参加資格の停止

参加資格があると認めた者が、審査日までに、本件プロポーザルに参加する者に必要な資格を欠くこととなったときは、参加を取り消すこととする。

5 資料の提出

(1) 提出資料

受託希望者は、次のア～ウの資料を提出すること。アの詳細については、「提案書の作成について」（別紙 2）参照。

ア 提案書 7 部

イ 広報紙等制作実績（様式 1） 1 部

ウ 見積書（年間制作費及び月毎の区版版下制作費、文字拡大版版下制作費を記載） 1 部

(2) 締切日時

令和 6 年 2 月 13 日（火）午後 5 時必着。資料提出後に、辞退する場合は、締切日時までにその旨を申し出ること。

(3) 提出方法

持参、郵送のいずれかで提出すること。

(4) 提出先

京都市総合企画局市長公室広報担当（担当：大野、森田）

〒 604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地

6 審査項目

受託希望者から提出された資料に基づき、以下の項目について審査する。

(1) 「きょうと市民しんぶん」（南区版）のデザイン（レイアウト、フォント、色彩等）

見やすく、印象的かつ調和のとれた統一的なデザイン・レイアウトとなっているか。遊び心や意外性のあるデザイン・レイアウトなど市政に関心のない方でも「読みたくなる」工夫をしているか。

※審査対象：1 面・2 面・3 面

- (2) 令和5年度「きょうと市民しんぶん」(南区版)の改善策
より分かりやすく、魅力的な広報紙制作のため、過去の紙面を分析したうえで課題を提起し、適切な改善策が提案できているか。
- (3) 制作体制
短い期間で精度の高い的確・迅速な業務を遂行するための体制になっているか。
・営業・編集・文字拡大版担当等、当該委託業務に係る部門ごとのスタッフの経歴(資格、新聞・出版社勤務歴とその内容、過去に携わった広報紙等)、イラストレーターの人数、各イラストレーターの画風集
・制作の流れやイラスト作成、写真データ修正等の制作日数
・使用するDTPソフトやプリンター、出張校正の場所の設備・規模
- (4) 見積価格
- (5) その他
「分かりやすく」「読みなくなる」質の高い広報紙作成や、若年層の読者増につながる、事業者ならではの強みを生かした付帯的な協力を本市に提供できるか。
例：
・Web上のニュース配信サイト等への情報掲載
・他のメディアやSNSとの連動
・デザイナー、ライター、編集経験者の本市の会議への出席
・編集の基礎知識に関する研修会の実施
・雑誌編集者・新聞記者OB・カラーコーディネーター等による助言
・原稿作成支援策他

7 配点(100点満点)

- (1) デザイン(レイアウト、フォント、色彩等)
①1面【20点】
②2面【20点】
③3面【20点】
- (2) 令和5年度「きょうと市民しんぶん」(南区版)の改善策【10点】
- (3) 制作体制【10点】
- (4) 見積価格【10点】
- (5) その他【10点】

8 審査方法

- (1) 3人の委員による選定委員会を設置し、各委員の協議により採点する。委員構成は、広報課長・広報係長・市民しんぶん制作担当(区版担当1人)とする。
- (2) 書類審査を実施し、最も評価の高い1者を受託候補者として選定する。
- (3) 合計点が同点の場合は、見積金額が最も低い事業者を選定することとし、見積金額が同額の場合は、事業者から再度の見積書の提出により、最も見積金額の低い事業者を選定する。
- (4) 応募が1者しかなく、かつ採点結果が5割に満たない場合、プロポーザルを再

度実施することとする。

9 結果の公表

審査終了後、選定結果として以下の項目を京都市情報館に掲載する。

- ・受託候補者名及びその評価点、選定理由
- ・参加事業者名及びその評価点

10 全体スケジュール（予定）

- 1月 12日（金） プロポーザル募集開始
2月 13日（火） 募集締め切り（資料提出期限）
3月 4日（月） 結果の公表

11 注意事項

- (1) 本事業は令和6年度予算による事業につき、京都市会において予算が承認されないなどの事情により本事業に係る予算が成立しなかった場合、事業が中止となることがある。この場合において、本件業務のために行った準備行為等に係る費用が既に発生していても、応募者はその費用を京都市に請求することはできない。
- (2) 資料の作成及び提出に係る費用は、提案者の負担とする。
- (3) 提出物は、提案者に返却しない。
- (4) 提出物について、本市は提案者に無断で使用しない。
- (5) 本市から提供を受けた文章及び写真等を無断で第三者に提供すること及び他の目的に利用することを禁ずる。

12 問合せ

京都市総合企画局市長公室広報担当（担当：大野、森田）

T E L 075-222-3094
F A X 075-213-0286